

介護サービス事業所指定における電子申請・届出システムの運用開始に伴う各種サービスの指定等に係る様式の改訂について

介護分野の文書に係る負担軽減の取組の一環として、厚生労働省では指定申請等のウェブ入力・電子申請の実現に向けて取組を進めており、「電子申請・届出システム」を令和4年10月1日以降、順次運用を開始し、令和7年度までに全ての地方公共団体で当該システムを利用開始することとしています。

指定権者が島根県の事業所等については、島根県において令和6年度中の運用開始（予定）に向けて取組が進められております。

本組合においても、島根県を始め先行運用自治体を参考に、運用開始（予定）に向けて取組を進めていくこととなりますが、現段階で、その時期は未定となっております。

なお、厚生労働省の指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する様式例の改訂に合わせ、[当組合ホームページに掲載している様式を更新しております](#)。今後の指定申請等にご活用ください。

（従来様式で手続きを進めている場合は、改めて改訂後の様式で申請する必要はありません。）